

事業承継問題でお悩みの社長様

後継者問題を 解決します。

しんきん

M&A

サービス

(事業承継相談サービス)



貴社がお持ちの技術、経営資源を会社発展のために、社員、お取引先のために活かされることをサポートします。

みんなのために、ひとりのために

SHINKIN BANK 信用金庫

M&Aとは

～事業承継の有力な選択肢～

M&Aとは〈Mergers and Acquisitions〉の略称で企業の合併・買収のことをいいます。具体的には、株式の譲渡・買収、営業の譲渡・譲受、合併、資本提携等のことで、言わば『会社同士のお見合い・結婚』です。最近では、地域の中小企業が事業承継、後継者対策、雇用確保、既存事業の拡大、新分野への進出などで積極的にM&Aを利用されるケースが増えています。

あなたの会社の後継者問題、
企業再生を解決します。



一般的に事業承継には 下記の4つの方法があります。

1 相 続

優秀な息子さんや娘婿さんに事業を引き継いでいただく。

2 上 場

株式を公開して財産権と経営権を分離する方法です。上場により創業者利得を十分確保し、その上で他の経営者に事業を任せる。

3 M & A

上場できない場合、M&Aで株式を譲渡し、創業社長はハッピーリタイアする。この場合も大きな創業者利得が可能です。

※相続や清算・廃業と比較して税制上有利です。

4 清算・廃業

一口に清算・廃業といっても、そう簡単ではありません。借入金の返済や社員の生活保障など難しい問題があります。



後継者問題解決までのシナリオ (M&A手続きの流れ)

1 オーナーがM&A(事業譲渡)の意思決定

2 譲渡希望企業とアドバイザー契約を締結
※着手金のお支払い(譲渡企業)

3 企業評価の実施・提案書の作成
※譲渡希望価額の調整・確認

4 買収候補企業(提案先)の選定

5 買収候補企業へのアプローチ
買収候補企業と秘密保持契約を締結
※譲渡希望企業の概要情報の開示

6 買収候補企業とアドバイザー契約を締結
※譲渡希望企業の詳細情報の開示
※情報提供料のお支払い(買収企業)

7 両社長のトップ面接・会社見学

8 買収候補企業との条件交渉
※譲渡価額(買収価額)
※譲渡希望企業の社長、役員、従業員の処遇
※具体的なM&Aスキーム など

9 基本合意書の締結

10 買収監査(企業精査)の実施

11 最終条件の交渉・決定

12 社内外の手続き・根回し

13 最終契約書の締結

14 株券・譲渡代金の授受(クロージング)
※成功報酬のお支払い(譲渡企業・買収企業)

社内に後継者がいない 会社の将来に不安がある

万が一、会社を清算・廃業した場合
借入金の返済はどうしたらいいか…。
それに従業員の雇用も心配だ…。

経営者の皆さま、このような場合
ぜひ、当金庫の
事業承継(M&A)相談サービスを
ご利用ください。

当金庫では、お取引先企業のM&Aニーズにお応えするため信用金庫業界の専門会社である「信金キャピタル(株)」(信用金庫の中央銀行的存在である「信金中央金庫」の100%子会社)と共同でM&A相談サービスを実施しております。専門スタッフを配している信金キャピタルに取り次ぐことにより、信用金庫業界の全国ネットワークでM&Aの相手企業を発掘いたします。

詳しくは、窓口または営業担当者にお問い合わせください。